



福山市及び笠岡市では、路線バスや鉄道、航路、乗合タクシーなど地域交通に関する現状と課題を調査・分析し、『福山・笠岡地域公共交通計画』の策定に向けて取り組んでおり、この度、計画骨子案を作成しました。



## 計画作成の目的について

2017年（平成29年）に「福山・笠岡地域公共交通網形成計画」を作成し、持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワークの構築に向けた施策に取り組んできました。

しかしながら、人口減少やモータリゼーションの進展による長期的な利用者数の落ち込みに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響によるライフスタイルの変化、乗務員の担い手不足など、地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しいものとなっています。また、一方で運転免許返納者の増加に伴う高齢者等の移動手段の確保や、公共交通への利用転換による環境負荷の低減など、地域公共交通は重要性を増しています。

このような状況を踏まえ、地域の社会経済活動を支える社会基盤（ベーシックインフラ）である地域公共交通を、地域の特性や移動需要に合った、暮らしを支える質の高い地域交通サービスとして持続的に確保していくため、『福山・笠岡地域公共交通計画』を作成しています。

## 計画の位置づけについて

2020年（令和2年）11月の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正に基づき、県や福山市及び笠岡市の関連計画との整合を図りつつ策定をいたします。

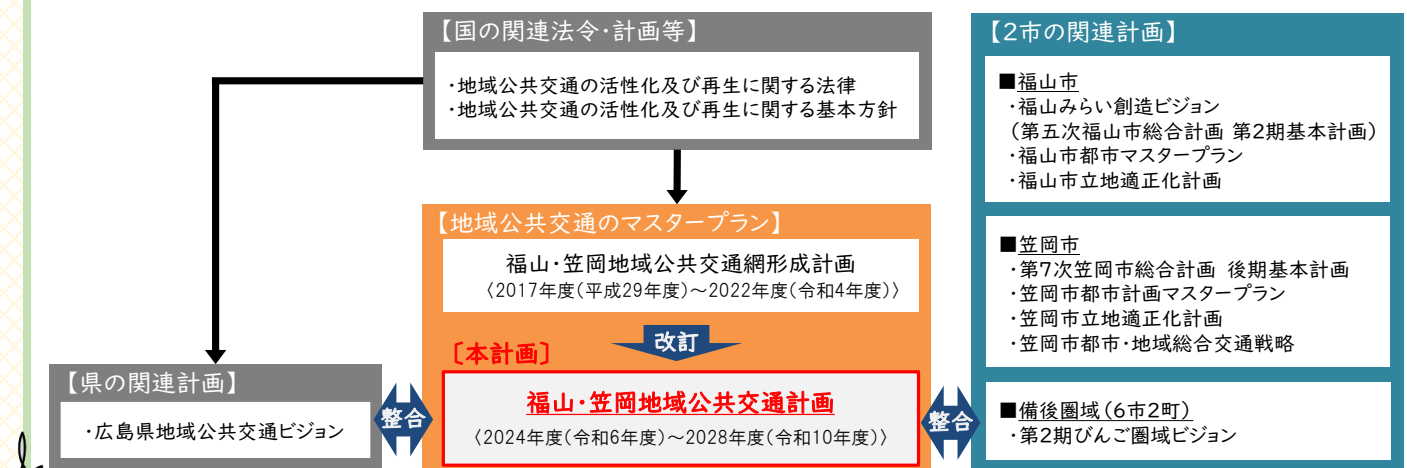


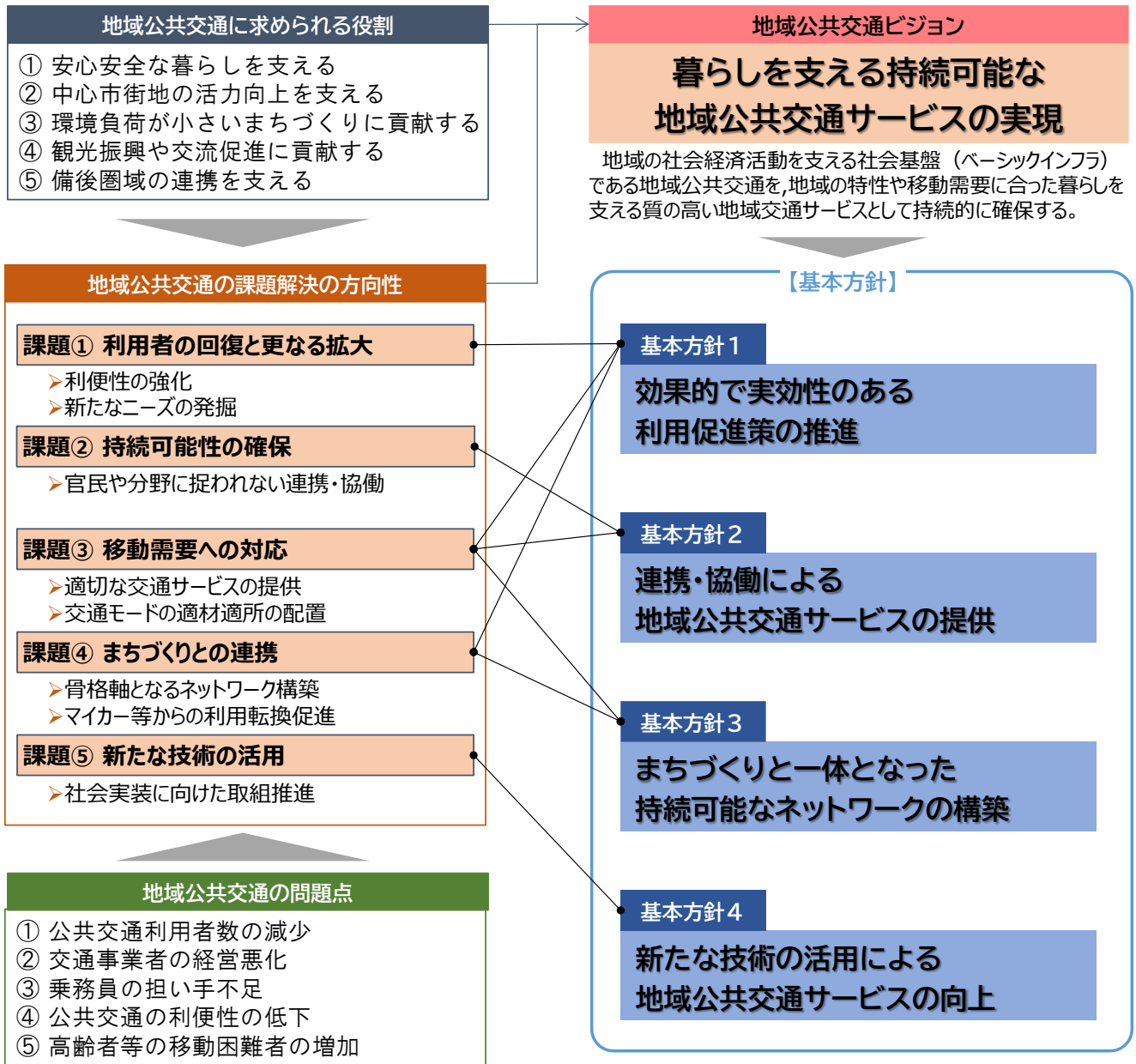
図 計画の位置づけ



# 地域公共交通計画における基本的な方針



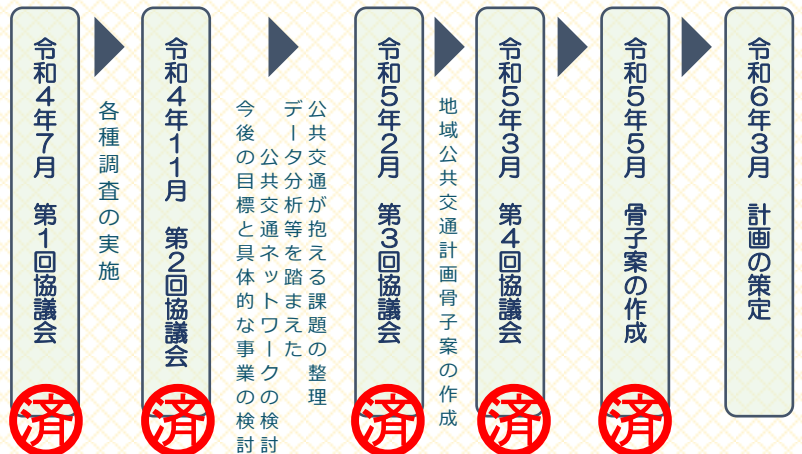
地域公共交通の求められる役割と問題点，課題解決の方向性を踏まえ，地域公共交通の骨子となる「地域公共交通ビジョン」と「基本方針」を次のとおり設定しました。



## 今後のスケジュール

令和5年3月に第4回協議会での協議を経て『福山・笠岡地域公共交通計画(骨子案)』を取りまとめました。

令和5年度も引き続き関係者と調整しながら，令和5年度末に本計画の策定する予定です。



### 【お問い合わせ先】

福山・笠岡地域公共交通活性化協議会 事務局 福山市建設局都市部都市交通課(084-928-1161)  
笠岡市政策部企画政策課(0865-69-2112)

